

一般社団法人日本歯科医学会連合からのお知らせ

4月7日に政府から発表された「緊急事態宣言」を踏まえ、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から当法人事務局は5月7日まで臨時休業とさせていただいておりましたが、このたびの政府の緊急事態宣言延長発令を受け、当分の間、人と人の接触機会の7~8割の削減要請に応じた職員数に縮小して業務を再開することにしました。

皆さまには大変ご不便・ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解賜りますようお願いいたします。なお、お問い合わせ等はメールにて当法人事務局 (jimukyoku@nsigr.or.jp) までご連絡願います。

一般社団法人日本歯科医学会連合
理事長 住友 雅人